

令和5年度 南大隅町議会定例会9月会議 会議録（第3号）

招集年月日 令和 5年 4月 4日

招集の場所 南大隅町議会議事堂

開 会 令和 5年 4月 4日

開 議 令和 5年 9月20日 午前10時00分

応召議員 全 員

不応召議員 な し

出席議員

1番 後藤道子議員	6番 上之園健三議員	10番 幸福恵吾議員
2番 森田重義議員	7番 津崎淳子議員	11番 大坪満寿子議員
3番 日高孝壽議員	8番 平瀬十助議員	12番 木佐貫徳和議員
5番 浪瀬敦郎議員	9番 大村明雄議員	13番 松元勇治議員

欠席議員 な し

会議録署名議員：（11番）大坪満寿子 議員 （12番）木佐貫徳和 議員

職務の為の出席者：（議会事務局長）黒木 秀 君 （書記）平瀬戸 ゆかり君
（書記）木佐貫 里子 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	石 畑 博 君	介護福祉課長	中之浦伸一君
副 町 長	竹 野 洋 一 君	経 済 課 長	新 保 哲 郎 君
教 育 長	山 下 四 郎 君	教育振興課長	松 山 隆 広 君
総 務 課 長	熊 之 細 等 君	税 務 課 長	畦 地 茂 穂 君
支 所 長	坂 口 達 郎 君	町民保健課長	戸 島 和 則 君
会 計 管 理 者	黒 江 鳴 美 君	農業委員会事務局長	木 佐 貫 公 子 君
企画観光課長	愛 甲 真 一 君	総務課課長補佐	古 殿 裕 一 郎 君
建 設 課 長	中 村 喜 寿 君	総 務 課 係 長	原 琢 磨 君
		総 務 課 係 長	若 松 勝 男 君

議 事 日 程： 別紙のとおり

会議に付した事件： 議事日程のとおり

議 事 の 経 過： 別紙のとおり

散 会 令和5年 9月20日 午前10時51分

議 事 日 程

(付託事件の委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第 1 陳情第 1 号 不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援を求める陳情書について

(質疑、討論、採決)

日程第 2 議案第 1 3 号 令和 5 年度南大隅町一般会計補正予算(第 7 号)について

日程第 3 議案第 1 4 号 令和 5 年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第 2 号)について

日程第 4 議案第 1 5 号 令和 5 年度南大隅町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第 2 号)について

日程第 5 議案第 1 6 号 令和 5 年度南大隅町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計補正予算(第 1 号)について

日程第 6 議案第 1 7 号 令和 5 年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)について

日程第 7 議案第 1 8 号 令和 5 年度南大隅町水道事業会計補正予算(第 2 号)について

(議案上程、説明、質疑、討論、採決)

日程第 8 議案第 1 9 号 南大隅町辺地総合整備計画の策定について議決を求める件

日程第 9 議案第 2 0 号 南大隅町過疎地域持続的発展計画の変更について議決を求める件

(議案上程、報告、質疑)

日程第 1 0 報告第 1 0 号 令和 4 年度健全化判断比率について

日程第 1 1 報告第 1 1 号 令和 4 年度資金不足比率について

日程第 1 2 報告第 1 2 号 令和 4 年度南大隅町一般会計継続費の精算報告について

(議案上程、説明、質疑、特別委員会付託)

日程第 1 3 認定第 1 号 令和 4 年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件

日程第 1 4 認定第 2 号 令和 4 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

日程第 1 5 認定第 3 号 令和 4 年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

日程第 1 6 認定第 4 号 令和 4 年度南大隅町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

日程第 1 7 認定第 5 号 令和 4 年度南大隅町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

日程第 1 8 認定第 6 号 令和 4 年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

- 日程第 19 認定第 7 号 令和 4 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計
歳入歳出決算について認定を求める件
- 日程第 20 議案第 21 号 令和 4 年度南大隅町水道事業会計剰余金の処分及
び決算の認定について

(議案上程、説明、質疑、討論、採決)

- 日程第 21 発委第 3 号 不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保の
ための経済的支援制度の確立を求める意見書につ
いて
- 日程第 22 特別委員会の設置の件
- 日程第 23 議員派遣について

▼ 開 会

議長（松元勇治議員）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしましたので、ご了承願います。

▼ 日程第1 陳情第1号 不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援を求める陳情について

議長（松元勇治議員）

日程第1 陳情第1号 不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援を求める陳情についてを議題とします。

教育産業常任委員長の報告を求めます。

[教育産業常任委員長 津崎 淳子 議員 登壇]

教育産業常任委員長（津崎淳子議員）

ただいま議題となりました、陳情第1号 不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める陳情については、大隅半島子どもの学びを考える会から提出され、9月7日の本会議において、教育産業常任委員会に付託されたもので、去る9月12日に審査を行い終了しましたので、その経過と結果について報告いたします。

不登校児童生徒の多様な学習機会を確保するためには、民間施設のいわゆるフリースクール等の設置、運営が不可欠であり、教育機会確保法の中でも、その重要性がうたわれています。

一方で、学校と違い、その設立や運営に対する財政的助成が乏しく、利用者の負担増も課題となっています。

さまざまな理由から学校に行けない児童生徒が、教育を受けることができる環境整備は、子どもの学びを保障するための条件整備として必要不可欠なことと考えます。

そこで、不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度が確立されるよう意見書の提出を求める陳情についての願意は妥当で十分理解できるため、本陳情は採択とし、政府関係機関へ意見書を提出すべきであると、全委員の意見の一致をみたものであります。

よって、陳情第1号 不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援を求める陳情書については、採択と決定しました。

以上で、教育産業常任委員会の審査の経過と結果について報告を終わります。

議長（松元勇治議員）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。
これから、陳情第1号 不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための
経済的支援を求める陳情書についてを採決します。
この陳情に対する委員長の報告は採択です。
委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。
したがって、陳情第1号 不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のため
の経済的支援を求める陳情書については、委員長の報告のとおり採択することに決
定しました。

▼ 日程第2 議案第13号 令和5年度南大隅町一般会計補正予算（第7号）につい
て

議長（松元勇治議員）

日程第2 議案第13号 令和5年度南大隅町一般会計補正予算（第7号）につい
てを議題とします。
提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（石畑博君）

ありません。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。
これから、議案第13号 令和5年度南大隅町一般会計補正予算（第7号）について
を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。
したがって、議案第13号 令和5年度南大隅町一般会計補正予算（第7号）について
は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第3 議案第14号 令和5年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第2号）について

議長（松元勇治議員）

日程第3 議案第14号 令和5年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第2号）
についてを議題とします。
提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（石畑博君）

ありません。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。
これから、議案第14号 令和5年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第2号）
についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。
したがって、議案第14号 令和5年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第2号）
については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第4 議案第15号 令和5年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別
会計補正予算（第2号）について

議長（松元勇治議員）

日程第4 議案第15号 令和5年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会
計補正予算（第2号）についてを議題とします。
提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（石畑博君）

ありません。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第15号 令和5年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第15号 令和5年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第5 議案第16号 令和5年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）について

議長（松元勇治議員）

日程第5 議案第16号 令和5年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（石畑博君）

ありません。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第16号 令和5年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第16号 令和5年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第6 議案第17号 令和5年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

議長（松元勇治議員）

日程第6 議案第17号 令和5年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（石畑博君）

ありません。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第17号 令和5年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第17号 令和5年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第7 議案第18号 令和5年度南大隅町水道事業会計補正予算（第2号）について

議長（松元勇治議員）

日程第7 議案第18号 令和5年度南大隅町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（石畑博君）

ありません。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第18号 令和5年度南大隅町水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第18号 令和5年度南大隅町水道事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第8 議案第19号 南大隅町辺地総合整備計画の策定について議決を求める件

議長（松元勇治議員）

日程第8 議案第19号 南大隅町辺地総合整備計画の策定について議決を求める件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

議案第19号は、南大隅町辺地総合整備計画の策定について議決を求める件であります。

本件は、広域農道肝属線路面補修工事のための、事業費2百60万円を内容とする中別府辺地総合整備計画、大泊橋補修工事のための、事業費8百万円、竹之浦分団に配置する小型動力ポンプ付積載車を導入するための、事業費1千4百30万円、大泊海浜公園多目的交流施設整備工事のための、事業費1千8百2万9千円、合計4千32万9千円を内容とする大泊辺地総合整備計画、山神瀬戸山線路面補修工事のための、事業費1千3百80万円、島泊向江線道路護岸改修工事のための、事業費1千9百50万円、合計3千3百30万円を内容とする島泊辺地総合整備計画、野尻野高田線路面補修工事のための、事業費1千5百万円を内容とする大中尾辺地総合整備計画、川畑橋補修工事のための、事業費1千9百万円、辺塚港線道路改良工事のための、事業費1億8千50万円、合計1億9千9百50万円を内容とする辺塚辺地総合整備計画を策定するものであります。

なお、本件につきましては、県関係機関と協議済みであることを申し添えます。ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。
これから、議案第19号 南大隅町辺地総合整備計画の策定について議決を求める
件を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。
したがって、議案第19号 南大隅町辺地総合整備計画の策定について議決を求め
る件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第9 議案第20号 南大隅町過疎地域持続的発展計画の変更について議決
を求める件

議長（松元勇治議員）

日程第9 議案第20号 南大隅町過疎地域持続的発展計画の変更について議決を
求める件を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

議案第20号は、南大隅町過疎地域持続的発展計画の変更について議決を求める件
であります。

本件は、既定の計画に、系統種雄牛早期発掘事業、繁殖雌牛淘汰更新事業、児童発達支援事業、保育料無償化事業、神山小学校校長住宅非現地建替工事、道路改良舗装の中央線、古殿加治町線、菖栄線、島泊向江線、橋りょう補修の南川内橋橋梁補修、農道補修の農道川之脇1号線をそれぞれ追加するものであります。

また、ソフト事業として、教育の振興区分に過疎地域持続的発展特別事業を新規追加し、義務教育の外国語指導助手招致事業を追加するものでございます。

なお、本件につきましては、県関係機関と協議済みであることを申し添えます。
ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。
これから、議案第20号 南大隅町過疎地域持続的発展計画の変更について議決を求める件を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。
したがって、議案第20号 南大隅町過疎地域持続的発展計画の変更について議決を求める件は、原案のとおり可決されました。

- ▼ 日程第10 報告第10号 令和4年度健全化判断比率について
- ▼ 日程第11 報告第11号 令和4年度資金不足比率について

議長（松元勇治議員）

日程第10 報告第10号 令和4年度健全化判断比率について、日程第11 報告第11号 令和4年度資金不足比率について、以上2件について、一括して報告を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

報告第10号及び第11号について、一括してご報告申し上げます。

報告第10号は、令和4年度健全化判断比率についてであります。本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により報告するものでございます。

令和4年度の健全化判断比率4指標のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率につきましては、前年度に引き続き比率無し、実質公債費比率につきましては、前年度より0.2ポイント上昇し、10.4%となったところであります。

次に報告第11号は、令和4年度資金不足比率についてであります。本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により報告するものでございます。

水道事業会計、下水道事業特別会計ともに、前年度に引き続き比率無しとなったところであります。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

2件一括して質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

▼ 日程第12 報告第12号 令和4年度南大隅町一般会計継続費の精算報告について

議長（松元勇治議員）

日程第12 報告第12号 令和4年度南大隅町一般会計継続費の精算報告について、報告を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

報告第12号について、ご報告申し上げます。

報告第12号は、令和4年度南大隅町一般会計継続費の精算報告についてであります。

す。

本件につきましては、令和3年度から令和4年度までの2か年で、総額1億4百36万6千円の継続費予算を設定して実施いたしました公用車車庫等整備事業が終了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものでございます。

実績総額は、1億4百17万円となったところであります。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

- ▼ 日程第13 認定第1号 令和4年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第14 認定第2号 令和4年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第15 認定第3号 令和4年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第16 認定第4号 令和4年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第17 認定第5号 令和4年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第18 認定第6号 令和4年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第19 認定第7号 令和4年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

議長（松元勇治議員）

日程第13 認定第1号 令和4年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件から、日程第19 認定第7号 令和4年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件まで、以上7件を一括議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

認定第1号から認定第7号までは、令和4年度南大隅町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算について認定を求める件についてであります。

認定第1号は、令和4年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件、
認定第2号は、令和4年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件、

認定第3号は、令和4年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件、

認定第4号は、令和4年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件、

認定第5号は、令和4年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件、

認定第6号は、令和4年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件、

認定第7号は、令和4年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件、

以上7件の歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付けて認定に付しますので、ご審議のうえ、認定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

7件一括して質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

次の議案も関連があることから、引き続き議事を進めます。

▼ 日程第20 議案第21号 令和4年度南大隅町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

議長（松元勇治議員）

日程第20 議案第21号 令和4年度南大隅町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

議案第21号は、令和4年度南大隅町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてであります。

本件は、地方公営企業法第32条第2項及び第3項の規定に基づき、令和4年度南大隅町水道事業会計決算に伴う剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、併せて同法第30条第4項の規定により、令和4年度南大隅町水道事業会計決算を、監査委員の意見を付けて認定に付しますので、よろしくご審議のうえ、ご決定、認定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております、認定第1号から認定第7号及び議案第21号の8件については、議長及び議会選出の監査委員を除く、議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第7号及び議案第21号の8件については、議長及び議会選出の監査委員を除く、議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、審査することに決定しました。

引き続き、決算審査特別委員会を招集します。

委員長、副委員長の互選をお願いします。

互選に関する職務は、年長の委員が行うことになっています。全員協議会室でお願いします。

暫時休憩します。

10：26

～

10：35

（ 決算審査特別委員会 委員長・副委員長選任 ）

議長（松元勇治議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査特別委員会における互選の結果を報告します。

委員長に森田重義議員、副委員長に幸福恵吾議員が互選されましたので報告します。

▼ 日程第21 発委第3号 不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書について

議長（松元勇治議員）

日程第21 発委第3号 不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

〔 教育産業常任委員長 津崎 淳子 議員 登壇 〕

教育産業常任委員長（津崎淳子議員）

ただいま議題となりました、発委第3号 不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書について、趣旨説明をいたします。

先ほど、ご採択いただきました、陳情第1号に関連する意見書を政府及び関係機関へ提出するためのものとございます。

義務教育段階における不登校児童生徒の事案が後を絶たない状況は、全国的に問題視され、多様な学習機会の確保策が検討課題となっています。保護者の経済的負担等をはじめ、いわゆるフリースクール等民間施設の設立や運営に対する負担が重くのしかかっている状況で、財政的支援が必要不可欠であり、負担軽減のための経済的支援制度が確立されることを強く要望するため、政府関係機関へ意見書を提出するものです。

そこで、本会議にご提案申し上げます。発委第3号 不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書の提出についてご理解いただき、ご賛同のうえ、議決いただきますようお願いしまして、趣旨説明といたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。

これから、発委第3号 不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、発委第3号 不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第22 特別委員会設置の件

議長（松元勇治議員）

日程第22 特別委員会設置の件を議題とします。

お諮りします。

特別委員会設置の件について、議長を除く議員全員で構成する議会活性化等調査特別委員会を設置し、調査することにしたいと思います。

なお、調査の期間は今会期（令和6年3月末）までとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、本件については、議長を除く議員全員で構成する議会活性化等調査特別委員会を設置し、調査することに決定しました。

引き続き、議会活性化等調査特別委員会を招集します。

委員長、副委員長の互選をお願いします。

互選に関する職務は、年長の委員が行うことになっています。

全員協議会室をお願いします。

暫時休憩します。

10：40

～

10：47

（ 議会活性化等調査特別委員会 正・副委員長選任協議 ）

議長（松元勇治議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会活性化等調査特別委員会の委員長に後藤道子議員、副委員長に平瀬十助議員が互選されましたので報告します。

▼ 日程第23 議員派遣について

議長（松元勇治議員）

日程第23 議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

会議規則第123条の規定による議員の派遣については、お手元に配付のとおりとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

ご異議ありませんので、そのように決定しました。

お諮りします。

9月会議において議決されました、議案の条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

以上で、全部の日程を終了しました。ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

令和5年度9月会議終了に伴い、一言お礼申し上げます。

今回の9月会議は、9月7日から本日20日まで14日間の日程でございましたが、一般会計補正予算をはじめ、お願いいたしました議案につきまして、全て原案どおり可決いただき誠にありがとうございました。

一般質問につきましては、今回7名の議員から、防災について、町内の交通手段、早急な災害対策、燃油等価格高騰対策、高齢者福祉、台風6号による警戒体制と災害対応、財産の取得、高齢者の生きがい対策、林業大学校誘致、老人福祉施設の運

営、職員の働き方など、多くのご質問をいただき、それぞれの立場から町民生活に密着したご意見を数多く賜りましたので、今後の事業推進にスピード感を持って反映させていきたいと考えます。

また、本会議におきましては、令和4年度に係る各会計の決算を上程させていただきましたが、引き続き、収支バランスのとれた財政の効率的な安定・運用を図り、賜りました多くの政策提言を成就させつつ、町民の皆さまに喜んでいただける町づくりを目指して、町政運営に努めてまいります。

今般の台風6号による停電で、特に、佐多地区の皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしましたことに改めてお詫びを申し上げます。

農地等被害を受けられた町民の皆さまへ衷心よりお見舞いを申し上げ、道路等の早急な復旧に職員一丸となり取り組んでまいる所存でございます。

今後とも、議員各位が益々ご健勝で、本町発展のためご指導、お力添えを賜りますようお願い申し上げ、9月会議終了のお礼とさせていただきます。

ありがとうございました。

▼ 散 会

議長（松元勇治議員）

以上をもちまして、令和5年度南大隅町議会定例会9月会議を散会します。

散 会 ： 令和5年 9月20日 午前 10時51分